

半田市家庭系ごみ 有料化実施計画を策定しました

【問合わせ】グリーンセンター ☎23-3567

家庭系ごみ有料化とは、家庭から排出されるごみを処理するための費用の一部を、排出量に応じて手数料として負担していただく制度です。市はこれまで様々なごみ減量施策に取り組んでまいりましたが、今なお県内自治体と比較してもごみ量が多いことから、ごみ減量と資源化推進等を目的として、家庭系ごみ有料化の実施に向けた検討を進めてきました。計画段階において地域意見交換会を開催しご意見をお寄せいただいたほか、有料化の具体的な内容を取りまとめた実施計画案のパブリックコメントを経て、「半田市家庭系ごみ有料化実施計画」を策定しました。

半田市家庭系ごみ有料化実施計画

実施時期 令和3年4月1日(予定)

有料化の対象 「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「粗大ごみ」

■家庭系収集ごみ処理手数料(消費税込みの販売価格)

ごみ袋の容量	45リットル	30リットル	20リットル
ごみ袋1枚あたりの手数料	50円	30円	20円
手数料額(10枚入/袋)	500円	300円	200円

■グリーンセンターに直接搬入される家庭系ごみ処理手数料(消費税込み)

区分	単位	手数料額
家庭系ごみ(直接搬入)	10キログラムあたり	100円

閲覧期間 3月1日(日)～3月27日(金) ※各施設の閉庁日・休館日を除く

閲覧場所 市役所(1階意見募集コーナー)、雁宿ホール、市民交流センター、図書館・博物館、公民館(有脇、亀崎、乙川、上池、岩滑、板山、成岩、神戸)、乙川交流センターニコパル、グリーンセンター、市ホームページ

※令和2年度に家庭系ごみ有料化に関する説明会の開催を予定しています。詳細については決まり次第お知らせしてまいります。